

福祉ホームさくらんぼ 第三者評価結果

令和3年度

| | |
|---------|--------------------|
| 法人名称 | 社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会 |
| 事業所名称 | 豊島区立福祉ホームさくらんぼ |
| 事業所所在地 | 東京都豊島区西池袋3丁目8番20号 |
| 事業所電話暗号 | 03-5396-9581 |

事業者の理念・方針

| 理念・方針 | |
|---------------------------------|--|
| 事業者が大切にしている考え(事業者の理念・ビジョン・使命など) | 1)地域での暮らしを支える 2)利用者の意思決定を支援する 3)利用者の尊厳を守る 4)個性が尊重される共生社会の実現 5)職員の専門性を高める |

全体の評価講評

特に良いと思う点

- ・ **職員一人ひとりが自身の使命や役割を理解し、互いに学び合い、尊重し合う組織風土が醸成している**

区独自の事業を推進するにあたり、小規模な職員体制のもと、利用者への直接支援、家族対応、関係機関との連携等、職員の業務は多岐にわたっている。そうした環境下、事業所ではチーム力の重要性への共通認識が長い時間をかけて図られてきており、一人ひとりが自身の使命や役割を理解し、互いに学び合い、尊重し合う組織風土が醸成している。各種会議や委員会では、新任や異動職員の観点や意見を否定せず、異なる視点として受け入れて実践してみる等、意欲の向上につなげており、改善を要する場合は、先輩と一緒に考え育てるOJT体制も機能している。

- ・ **ストレングス視点に立ったコミュニケーションによって気持ちや意思の表出に丁寧にかかわり、利用者主体の生活となることを大切にしている**

利用者一人ひとりのコミュニケーションの特性を踏まえ、有する力を使い、自立的な言動につながりやすい手段を設定しており、ストレングスの視点に立ったコミュニケーションを心がけている。長期利用で、毎月職員が本人と一緒に目標を振り返る際は、話し言葉の他に、文字や写真等、個々に応じたツールを用いて意思表出を働きかけている。また、ツールに限らず、本人が話をしやすい場所や人等、環境設定にも細やかに配慮している。利用者が気持ちや意思を安心して表出できるよう丁寧なかかわりに努め、利用者主体の生活となることを大切にしている。

- ・ **新しい生活様式への変化に対応した行事、活動等を創意工夫し、利用者の活動や社会交流の機会を確保している**

新しい生活様式のもと、これまでとは異なる楽しみ方や体験のできる行事や活動等を積極的に考案している。手紙や電話でのステイホーム交換、オンラインでの茶話会、オリジナルロゴTシャツの作成等、さまざまに実現させ、活動や社会交流の機会を確保している。例年のさくらんぼ祭りに代えて行った「オンラインフェスさくらんぼ」では、長期利用終了後の利用者が暮らす2つのグループホームと中継して、リモートを活用したゲームやラップ、動画視聴等を企画・実施する等、生活様式の変化に対応して、これまでの活動や体験に新しい価値を作り出している。

さらなる改善が望まれる点

- ・ **職員体制の変化に伴い、アセスメントに必要な情報の捉え方について改めて確認し合い、支援力のさらなる向上につなげられたい**

利用者の支援に必要な情報は、書面で得たり、家族や日中支援事業所から聞き取り、アセスメントを行ってニーズを把握し、本人・家族の意向を踏まえて個別支援計画を作成している。できるだけ多くの情報を得て本人の理解を深めようと試みる等、さまざまに実践しているものの、現状、情報の整理及び活用方法等に関して、職員間の認識を確認し合う必要を感じていることが職員自己評価結果からうかがえる。経験年数や価値観が異なる体制変化に伴い、アセスメントに必要な情報の捉え方について改めて確認し合っ、支援力のさらなる向上につなげられたい。

- ・幅が広く、高い専門性が求められる事業所の特性を踏まえ、サービスの質を担保し、継承していくための方策が期待される

事業所は、利用者の特性の幅や年齢層が広く、事業目的もそれぞれ異なることから、職員には幅の広い、高い専門性が求められている。一方で、昨年以降、感染症の流行により、利用者数が減少した他、身体介護のニーズの高い利用者のほとんどが新設グループホームに入所したこと等から、職員の支援経験の機会が狭まり、OJTによる技能伝承が難しい状況がある。利用者、家族とのコミュニケーションスキル、身体介護のスキル、緊急時の対応等、経験から得るものの大きい領域を中心に、サービスの質を担保し、継承していくための具体的な方策が期待される。

- ・新築計画が挙がっているため、そのタイミングで事業、利用者に関する情報の整理・管理を推進していくことが望まれる

事業所は開設30年ほどが経過し、現行のサービス登録者及び次の福祉サービスにつないだ後のアフターケアで結びつきのあるの利用者数は、それに伴う情報量も含め膨大となっている。ここ数年は情報管理のデータ化を進め、サポートが必要な利用者の情報を共有し、引き継ぎのしくみを容易にしている。一方で、支援の継続性から、過去の情報を遡って確認できる体制・環境整備の必要性が課題として浮かび上がっている。3カ年の施設整備計画に大規模改修が予定されているため、そのタイミングで事業所内の情報の整理・管理をさらに推進することが望まれる。

事業者が特に力を入れている取り組み

個別支援計画の支援内容を丁寧に振り返り、本人の希望の実現と自信につなげている

長期自立援護とそれ以外のサービスで個別支援計画の様式が異なり、短期利用等はその都度、長期利用では年3回面談を実施して、本人・家族の意向を踏まえた計画の作成、見直しを行っている。特に長期利用の場合は、1人暮らしやグループホームの生活を目標とする場合が多く、毎月、本人と職員とで目標が達成できているか振り返りの時間を設けている。その際は本人の気持ちや現状の受け止め等を丁寧に聞き取るとともに、努力していることを具体的に伝えることで本人の自信と次のステップへのモチベーションにつなげる等、目標達成に向けて尽力している。

個々の希望する自立生活を継続するために多種多様なサービスをきめ細かに提供している

事業所は、「親なき後を見据え“としま生活”を支えます」のミッションのもと、豊島区独自のサービス、障害者総合支援法のサービス、事業所独自のサービス等、多種多様なサービスを展開し、幅広い利用者層を対象に地域生活の継続に向け、総合的な支援を提供している。中でも長期自立援護は、安心して親元を離れ地域生活に移行できるよう、生活、就労等、きめ細かな支援に努め、利用者が望む将来をイメージしながら、地域生活への準備をサポートしている。移行後は、アフターフォローも行い、一貫性のある支援によって利用者の自立生活を支えている。

サービス実践を事業化して組織的に位置付け、地域拠点としての基盤強化を進めている

自主事業として、特定相談支援事業、地域ほっとサービス事業、共同生活援助事業、移動支援事業を実施する他、昨年度より自立生活援助事業を開始している。この事業は入所施設やグループホームから一人暮らしを希望する利用者に対して一定期間、定期訪問や相談対応を行い、生活力をサポートするもので、相談支援事業所等と連携しながら地域生活を支援している。事業所の強みでもある、既存サービスの枠に捉われない柔軟なサービス実践を、事業化して組織的に位置付けることでサービスに継続性と安定性を持たせ、地域拠点としての基盤強化を進めている。